

VISA SOLUTION

国際業務のご案内



Immigration Specialist in Tokyo

行政書士 佐藤 正巳

<http://www.satomasami.com>

■千代田区の行政書士佐藤正巳事務所のご案内

行政書士 佐藤正巳事務所
東京都行政書士会所属 行政書士登録番号 08080576
入管取次申請番号 東(行) 08-214
行政書士 佐藤 正巳

■事務所所在地

〒101-0047
東京都千代田区内神田 1-5-6
エستمプラザ丸の内 ノースライズ 701 号室
電話番号 03-5913-9750
FAX 番号 03-5913-9751
携帯電話 090-9816-4422
e-mail info@satomasammi.com

■営業時間

営業時間 毎週月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 6 時
土曜日、日曜日、祝祭日もお客様のご要望に応じて対応させていただきます。

■お問い合わせ方法

直接お電話いただくか、info@satomasami.com のメールアドレスへメールをお送りください。いずれの方法でも、基本的に初回お問い合わせについては無料で対応いたします。

■交通手段

電 車：東京都千代田区の手町駅（東京メトロ）C1 出口から徒歩約 4 分
JR 神田駅 西口 から徒歩 7 分
都営地下鉄小川町駅 から徒歩 6 分

■打ち合わせ方法

通常、お客様のご都合のいい時間帯に、行政書士 佐藤正巳が指定の場所まで訪問させていただきます。業務の内容にもよりますが、お打ち合わせは、1 時間から 2 時間かかります。

営業エリア

営業エリアについては以下のエリアとさせていただきます。

小田急線沿線、東急田園都市線沿線、京王井の頭線沿線、京王八王子線沿線、都内千代田区、中央区、港区、品川区、目黒区、文京区、杉並区、世田谷区、港区、新宿区、中野区、大田区、豊島区、台東区 等 23 区内のエリア

武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、府中市、町田市、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県

※ その他の地区については、ご相談により対応させていただきます。

■報酬体系

行政書士佐藤正巳事務所では以下の報酬体系で業務を行っております。尚、以下の報酬体系は一般的なものとなります。実際の報酬金額はそれぞれの手続きの難易度および内容に応じて変わります。実際の報酬金額はご相談時にご説明いたします。

面談による相談は 1 時間あたり ¥6,500 です。申請をご依頼される場合は面談のご相談料金は発生いたしません。お客様の事務所、ご自宅への出張相談の場合は、往復の交通費をいただきます。

■報酬表

明示してある報酬額は全て基本料金です。手続きの難易度によって報酬額が上がる場合もありますのであらかじめご了解ください。尚、下記の報酬額には申請に必要な証明書類の取得費用、翻訳料金、収入印紙代金は含まれておりません。取得費用は実費お客様のご負担となります。

◆在留資格認定証明書交付申請		投資・経営	108,000 円
日本人の配偶者等 永住者の配偶者等および定住者	108,000 円	◆永住許可申請	129,600 円
家族滞在	108,000 円	ご家族一名追加につき	32,400 円
技術・人文知識・国際業務・技能	108,000 円	◆在留特別許可	216,000 円
経営投資、高度人材外国人（特定活動）	140,400 円	◆帰化申請	162,000 円
◆在留期間更新許可申請		◆再入国許可申請	21,600 円
日本人の配偶者等 永住者の配偶者等および定住者	43,200 円	◆在留カード交付申請	7,560 円
家族滞在	43,200 円	◆日本法人および支店等設置手続	
技術、人文知識・国際業務	43,200 円	外国企業または外国人の株式会社設立	194,400 円
投資・経営	43,200 円	外国企業の日本支店の設置	172,800 円
※ 現在の期間中に転職がある場合	86,400 円	外国企業の日本駐在員事務所設置	151,200 円
◆在留資格変更許可申請		◆その他文書作成	
日本人の配偶者等 永住者の配偶者等および定住者		資格外活動許可	21,600 円
高度人材外国人（特定活動）	108,000 円	理由書作成、嘆願書作成	32,400 円
家族滞在	108,000 円	事業計画書作成	32,400 円
日本人の実子を扶養する外国人親（未婚）	162,000 円	◆短期滞在	
技術、人文知識・国際業務	108,000 円	招へい理由書等 書類作成	43,200 円

(報酬額は消費税込み)

■報酬額について

上記報酬は基本料金です。ほとんどのケースで基本料金で実施いたしますが、難易度によっては報酬額が上がる場合もありますのでご了解ください。再申請の場合 50,000 円の追加料金になります。

なお、申請に必要な証明書類の取得費用は、お客様のご負担になります。

報酬額のお振り込み先は下記の銀行口座となります。

みずほ銀行 銀座中央支店 普通口座 2050240 口座名 佐藤 正巳(サトウ マサミ)

国際業務の流れ

ご相談

当事務所ではお客さまと直接お会いすることにより、具体的な問題点を把握した上で解決に向けたアドバイスをいたします。

ご相談の際は、お電話かメールにてご予約をお願いいたします。

東京都内、神奈川県、埼玉県、千葉県であれば出張によるご相談をお受けします。(1時間 6,500円＋交通費)

業務の費用等のご説明

ご相談の結果、お客さまよりご相談の要望があり、かつ当事務所がお手伝いできそうなケースについて仕事をすすめてまいります。

手続きの流れ、標準処理期間、必要経費、報酬等についてご説明します。

依頼契約書調印

お客さまが同意された場合「委任契約書」に調印していただきます。

事前の準備

必要書類の取りよせ等、ご相談の皆様との打ち合わせを行います。

書類の作成および提出代行

入国管理局との折衝、指示事項の伝達、提出書類の補正等、当事務所が責任をもって行います。

ご本人および関係者の入国管理局への出頭は基本的に不要です。

アフターサービス

手続きの完了となります。

フォローアップも行います。

もし、不許可の場合は、再申請を行うことも可能です(一部例外あり)。

必要に応じて、ホームページ作成業者、印刷会社、税理士、社会保険労務士、司法書士、不動産業者などのご紹介も行っています。

ホームページのご案内

●事務所のホームページ

<http://www.satomasami.com>

●企業のための外国人雇用と在留取得ガイド

<http://www.zairyusikaku.jp>

●外国人のためのビザ取得ガイド

<http://www.tokyoimmigration.jp>

●在留カードがわかるガイド

<http://www.residencecard.jp>

ブログのご案内

●国際化への道

<http://kokusaika.seesaa.net>

●日本のビザ Q&A

<http://visa-advice.seesaa.net>

コンサルティングルームのご案内

〒108-0075 東京都港区港南 2-4-11-1103

(JR 品川駅より徒歩 4 分)

電話番号 090-9816-4422

事務所のご案内

行政書士 佐藤正巳事務所

東京都行政書士会所属 行政書士登録番号 08080576

行政書士 佐藤 正巳

〒101-0047

東京都千代田区内神田 1-5-6

エステムプラザ丸の内 ノースライズ 701 号室

電話番号 03-5913-9750

FAX 番号 03-5913-9751

